

日本全国さとやま指標メッシュデータ利用規約

国立研究開発法人 国立環境研究所

平成 26 年 1 月 14 日制定

令和 3 年 4 月 1 日改定

第 1 条 (目的)

本規約は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下、「NIES」という）が提供する「日本全国さとやま指標メッシュデータ」（以下、「データ」という）の利用に適用される。データの利用者（以下、「利用者」という）は本規約を遵守するものとする。

第 2 条 (利用の制限)

1. 利用目的

データの利用は非営利目的に限る。

2. 無断配布の禁止

利用者はいかなる理由があってもデータを第 3 者に譲渡しない。また意図せずして第 3 者に渡らないようその管理に努める。

3. 法律の遵守

利用者は利用にあたっては法令を遵守し、他者の権利を侵害してはならない。

第 3 条 (引用に関する規定)

利用者はデータを利用して作成した報告書、論文等の成果物において、下記の論文 2 件を引用する。

- | |
|--|
| <p>(1)【日本語表記】吉岡明良, 角谷 拓, 今井淳一, 鷺谷いづみ (2013) 生物多様性評価に向けた土地利用類型と「さとやま指数」でみた日本の国土. 保全生態学研究 18:141-156</p> <p>【英語表記】Yoshioka, A., Kadoya, T., Imai, J., and Washitani, I. (2013) Overview of landuse pattern of Japanese Archipelago with biodiversity-conscious landuse classification and Satoyama Index. Japanese Journal of Conservation Ecology 18:141-156</p> <p>(2) Kadoya T., and Washitani I. (2011) The Satoyama Index: a biodiversity indicator for agricultural landscapes. Agriculture, Ecosystems and Environment, 140: 20-26.</p> |
|--|

第 4 条 (NIES への通知及び成果物の提出)

利用者はデータを利用して作成した成果物（報告書、論文等）を配布する際に NIES に通知する。公開後は、成果物のコピーを電子メールで NIES (biodiv.data@nies.go.jp) 宛に送付する。技術的な問題（大容量ファイル等）で送付できない場合は、その旨を NIES に通知する。

第 5 条 (免責条項)

NIES はデータ及びそれに関連するドキュメントの正確性について細心の注意を払っているが、データの完全な正確性を保証するものではない。利用者によるデータの利用及びそれに伴う解釈により生じた直接的または間接的な損害に対して、NIES は一切責任を負わないものとする。